

岩手山青少年交流の家

新型コロナウイルス等の感染防止対策ガイドライン

R4. 7. 14 改訂版

1. 利用申込・利用まで

- 本ガイドラインをご理解いただいた上でお申し込みください。
- 宿泊室の混雑を防ぐため、本館に宿泊される団体数または人数は、原則 **1日4団体** または **宿泊室の定員の半分(200人)** までと制限させていただいております。
- 研修室は定員を変更しております。HPの「令和4年度版利用の手引き」をご確認ください。
- 受付時に、**同意書への署名**と**全員の氏名・住所・連絡先**の記入をお願いします。
- 食事や入浴時間の混雑(密接・密集)を避けるため、他団体との調整を行います。**時間に余裕をもって計画**を立てていただきますようお願いいたします。
- 利用するにあたり、以下に該当する場合は利用できません。
 - ・37.5度以上の発熱がある場合
 - ・平熱比+1度以上の発熱がある場合
 - ・息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさがある場合
 - ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ・その他体調が優れない場合

2. 利用期間中

★ご利用(宿泊・日帰り)にあたって、各団体ご用意いただく物★

- 体温計 マスク(全員) コップ(うがい用 各自)
- 雑巾・ペーパータオル等(拭き取り消毒用)

① 体調管理

- 施設をご利用の期間は、原則マスクを着用していただきます。
- 利用の際は、**入所時に体温チェック**を行いますのでご協力をお願いします。
- 宿泊利用の際は、滞在中の**起床時・就寝前の2回の検温**をはじめ、参加者の健康状態を随時確認していただきます。
- 感染症予防の基本である「**手洗いの徹底**」、「**マスクの着用**」、「**身体的距離の確保**」について徹底してください。併せて、各出入口に手指消毒液を設置していますので、ご活用ください。
- マスク着用中は喉の渇きに気付きにくくなるため、意識して水分補給をするよう呼びかけ、熱中症予防に努めてください。**

② 生活場面

- レストランは、当面の間118名に定員を減らしてご利用頂きます。
- レストランでの食事の提供は、**令和4年度よりビュッフェ形式の食事の提供となります。使い捨て手袋をお渡ししますので着用の上取り分けをお願いします。**
レストランをご利用の際は、前後の間隔を開けて並び、**着席まで必ずマスクを着用し、会話を控えるようご協力をお願いいたします。**
- 食事をする際は、向かい合わせには座らず、座席の間隔をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 食事時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、**活動時間の短縮**をお願いすることもありますので、ご了承ください。

□ 食事等の変更・キャンセルについて

内 容	変 更 期 限	
レストラン食	朝食・昼食	利用前日の16時まで
	夕食	利用当日の11時まで
野外炊事		利用3日前（土日祝祭日を含まない）の11時まで
弁当		利用3日前（土日祝祭日を含まない）の11時まで

※食数の変更が生じた場合は、速やかにコンパスグループジャパン（株）岩手店
TEL019-688-4417(売店)までご連絡ください。

また、飲料の注文につきましては、当面の間中止にさせていただきます。

飲料（乳飲料・アルコール類を除く）は、団体に必要分を持ち込まれて結構ですが、ビン・ペットボトル・空き缶等のゴミは各自お持ち帰りください。

- 入浴時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- 宿泊室について、当日の宿泊者数等を考慮し、可能な限り、余裕を持った部屋割りをいたします。ご利用の際には、定期的な換気をお願いいたします。
- 生活の中で手の触れた箇所（ドアノブ・スイッチ・窓枠・ベッドの手すり等）は、備え付けの消毒液等にて清掃（拭き取り消毒）をお願いいたします。

③ 活動場面

- 研修室等の活動場所は、可能な限り、余裕を持った人数で利用できるように調整いたします。活動中は、近距離での会話や発声・高唱をひかえ、こまめに換気を行ってください。
- 体育館・研修室・宿泊室等 では、できるだけ密集をさけ、間隔を空けてご利用ください。
- 活動プログラムは、感染症を踏まえ、実施困難又は実施中に配慮が必要な事項がありますので、ご相談ください。また、飲食を伴う親睦会の実施はご遠慮ください。
- 活動の中で手の触れた箇所（ドアノブ・スイッチ・机・椅子等）は、備え付けの消毒液等にて清掃（拭き取り消毒）をお願いいたします。

3. 利用中に発熱などの症状が出た場合

新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応とさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

- ① 携帯電話などから、事務室に症状などをお伝えください。
- ② 発熱された方は、指定する場所で待機していただきます。
- ③ 団体の代表者は、発熱された方の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。

4. 利用後

- 滞在中に発熱などの症状で帰宅した場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当施設まで必ずご連絡ください。
- 利用終了後1週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、当施設まで必ずご連絡ください。

5. その他

- 食堂のテーブルなどの共用部分は、団体の使用後に職員が消毒を行います。
- 職員も毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。また、職員はマスクを着用して対応させていただきます。